

平成27年度

市政執行方針

富良野市長 能登 芳昭

I 市政に臨む基本姿勢

II 重点政策について

- 1 農村観光環境都市の形成について**
- 2 中心市街地の活性化について**
- 3 人口減少対策について**

III 主な施策について

- 1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり**
- 2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり**
- 3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり**
- 4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり**
- 5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり**

IV 予算編成にあたって

ここに、平成 27 年第 1 回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に対する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I 市政に臨む基本姿勢

私は、富良野市長に就任して 10 年目を迎え、多くの市民の皆様から託された市政への期待を厳粛に受け止め、信頼と期待に応えるべく、「市民対話と情報開示」を基本理念として、市民本位の市政実現をめざして全力で取り組んでまいりました。

この間、日本経済は消費増税や電気料金の再値上げ、急激な円安による輸入原材料の高騰が、家計や中小企業を直撃し、市民の暮らしは非常に厳しくなりつつあります。

そのような中、昨年 12 月、衆議院の解散総選挙により安倍内閣が再び政権を担い、景気回復を全国津々浦々まで届ける経済対策を最優先に、東日本大震災からの復興、外交・安全保障の立て直し、人口減少社会に対する地方創生が進められております。

このような情勢のもと、本市では、国の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟、かつ、スピード感を持って対応できる行政運営を進めていかなければなりません。

今後、人口減少や少子高齢化が一層進むことが見込まれますが、過度に悲観することなく、市民の英知を結集し、子どもたちが元気に育ち、女性が輝き、高齢者の方々が生き生きと活躍し、国内外の人々が憧れ、訪れる魅力あふれる富良野の実現に向けて、市民と行政がともに考え、ともに行動し、そして、市民一人ひとりが「住んでいてよかった」と実感できるまちづくりを推進してまいります。

ここで、本市の将来を展望する上で、私の3つの重点政策について、その考えを述べたいと存じます。

Ⅱ 重点政策について

1つ目は、「農村観光環境都市の形成について」であります。

豊かな自然環境のもと、肥沃な大地で営まれてきた本市の農業は、美しい森林とともに、富良野ならではの自然景観を創出し、魅力ある観光資源になっております。これらの地域資源を生かしながら、農業を育て・観光でもてなし・環境を守る農村観光環境都市を形成してまいります。

そのため、農業では、昨年12月に開設した「富良野市農業担い手育成センター」を拠点として、将来の富良野農業の担い手となる人材の育成・確保を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、「富良野市農業担い手育成協議会」の人材育成機能の強化に向けた法人化を検討してまいります。

観光では、平成29年度に観光庁が予定している「(仮称)ブランド観光圏」の認定に向け、富良野美瑛広域観光推進協議会が中心となり、日本を代表する観光地づくりを推進するとともに、本市の自然景観や農村景観に加え、彩りの花々や旬の食材を使った食観光など、四季折々の地域資源を生かし、通年型・滞在型観光の推進を図ってまいります。

環境では、地球温暖化防止とエネルギーの地産地消に向け、再生可

能エネルギーの事業化を支援し、ごみのリサイクルをさらに進め、循環型社会の形成に向けて取り組んでまいります。

2つ目は、「中心市街地の活性化について」であります。

昨年、オープンから5年目を迎えた観光滞留核施設「フラノ・マルシェ」は、来場者300万人を突破し、東4条街区地区第1種市街地再開発事業として進めてきた「ネーブルタウン構想」は、本年6月、保育所、店舗付マンション、アトリウムが完成し、中心市街地は大きな変貌を遂げることとなります。

今後は、昨年10月に認定された新たな「富良野市中心市街地活性化基本計画」に基づき、商工会議所や商店街などの関係団体と連携して、「(仮称)サンライズ・パーク整備事業」などの具体的構想づくりを進め、まちなか回遊による中心市街地の活性化を図ってまいります。

3つ目は、「人口減少対策について」であります。

昨年11月に成立しました「まち・ひと・しごと創生法」は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることと、地方への人の流れや「しごと」をつくるための法律であります。

本市においても人口減少と少子高齢化は、「待ったなし」の状況であり、人口減少による地域経済の低迷は、さらなる雇用の場の確保を困難にし、負のスパイラルとして地域そのものを崩壊・消滅させる「静かなる震災」とも言われております。

本市としては、この危機感を市民とともに共有し、その対策は、すべての政策を集中して取り組まなければならない最重要課題であると認識しております。子育て世代が地域に魅力を感じ、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるとともに、地域経済を活性化させ、雇用の場を確保するために、現状や将来のデータを分析し、さらに、有識者による懇談会などを行い、多様な意見・提言を聞きながら、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

平成 27 年度は、第 5 次富良野市総合計画前期基本計画の最終年度であります。平成 23 年度からの前期基本計画の検証を行うとともに、平成 28 年度からスタートする後期基本計画の策定作業を進めてまいります。

以下、平成 27 年度の主な施策について、第 5 次富良野市総合計画に掲げる基本目標、個別目標に沿って、その概要をご説明申し上げます。

Ⅲ 主な施策について

1. 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

〔安心して子育てができる環境づくり〕

富良野市子ども・子育て支援事業計画及び富良野市次世代育成支援第3期地域行動計画の初年度として、次代を担う子どもたちを育むために安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができる環境づくりを推進してまいります。

2ヵ所の認可保育所を再編し、「虹いろ保育所」を中心市街地に開所し、保育時間の延長を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業や乳幼児医療による医療費助成などを継続し、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、子ども・子育て支援法により本年度から実施される子どものための教育・保育給付においては、保育における利用者負担の軽減を図るとともに、新たに創設される地域型保育給付により、地域型保育を実施する市内の保育事業所に入所する子どもに対する保育給付費の給付を実施してまいります。

さらに、子どもや母親の健康保持・増進を図るため、母性及び乳幼児に対する保健指導、健康診査を実施するとともに、生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問を全戸に拡大し、各種予防接種やむし歯予

防のためのフッ化物洗口を引き続き実施してまいります。

発達に遅れや心配のある子どもや障がい児への支援に向け、相談支援センターでの相談と児童発達支援・放課後デイサービスへの通所給付を行うとともに、認可保育所における障がい児保育を実施してまいります。

〔心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進〕

幼児教育では、保育所・幼稚園から小学校への円滑な就学支援が重要であることから、児童の心の問題や生活習慣などについて、一貫した教育の実践に努めるとともに、子育て支援や就園機会の拡充を図ってまいります。

学校教育では、富良野市第2次学校教育中期計画に基づき、子どもたちが自らの未来や社会を拓く「生きる力」をオール富良野で育んでいくことを掲げ、教育のコンセプト「連続、継続、接続」を基軸に『富良野市 ZERO 運動』を推進し、各学校や教職員などが教育の原点を見つめ直し、幼・小・中・高との相互連携による教育実践と学力向上に取り組んでまいります。

特別支援教育では、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進に向けて、学校間の引継ぎや相談体制の充実、保健・医療・福祉との連携などを図り教育環境の向上に努めてまいります。

また、富良野市いじめ ZERO（ゼロ）推進条例に基づき、「いじめをしない させない ゆるさない」ために、行政、学校、保護者地域全体でいじめの根絶に取り組んでまいります。

さらに、今後も児童生徒の安全と教育環境の向上に配慮した学校施設整備を進めてまいります。

【みんなで子どもたちを育む地域づくり】

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもたちの健やかな育ちの基盤であることから、家庭教育講演会の開催や家庭教育ハンドブックの配布などにより家庭の教育力向上を図ってまいります。

また、子どもたちの豊かな感性や表現力を育むために「ふらの演劇祭」や「子ども未来づくりフォーラム」を引き続き開催するとともに、総合的な放課後対策により子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

2. やさしさと生きがいを実感できるまちづくり

〔豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり〕

社会教育活動では、生涯学習社会をめざすため、「(仮称) 富良野市第7次社会教育中期計画」を策定するとともに、青年活動の活性化に向け、自主的な実践活動を支援してまいります。

スポーツ活動では、地域特性を生かした生涯スポーツの振興を図るとともに、文化・芸術活動では、地域に根ざした個性と魅力ある文化の創造及び演劇文化の発信並びに向上に努め、文化・スポーツ行政を総合的に推進する行政組織の再編を進めてまいります。

文化財保護活動では、市内に存在する文化財などについての調査、活用を推進し、文化財保護意識の啓発、向上に努め、読書活動では、すべての子どもたちが、いつでもどこでも読書活動ができるよう、子どもの読書推進プラン第2次計画に基づき、家庭・地域・学校・行政の連携を図り読書環境の整備に努めてまいります。

〔誰もが健康で安心のできる地域づくり〕

地域医療では、富良野圏域の医療ニーズに沿った医療体制を維持・確保するため、地域センター病院や富良野医師会などの関係機関と連携するとともに、地域センター病院医師確保対策への助成、医学生に

対する医師養成確保修学資金の貸付けなどを継続し、富良野二次医療圏で唯一分娩のできる地域センター病院の産婦人科・小児科医療の充実に向け、医療機器整備に対し支援してまいります。

新たな介護保険制度では、高齢者が住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められております。

そのため、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進するとともに、第6期富良野市高齢者保健福祉計画・富良野市介護保険事業計画の初年度として、認知症の予防・普及啓発や介護予防ボランティアの養成、ふれあいサロン運営支援など地域介護予防活動を推進してまいります。さらに、地域包括ケアシステムの構築に向け、サービス提供体制の整備や担い手の確保に取り組んでまいります。

〔ともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり〕

市民の誰もが住み慣れた地域で、自らが健康で生きがいのある安心できる暮らしを願っております。

地域福祉では、健康づくり、社会参加、生きがい活動の支援や、民生委員児童委員による要支援者を支える住民助け合いマップづくり

などを継続するとともに、地域住民やボランティア、関係福祉団体、民間事業所など多様な社会資源との連携により、安全・安心で、ともに支えあう地域づくりを推進してまいります。

障がい福祉では、富良野市障がい者計画に基づき、障がいのある人に対する理解を深め、人権を尊重し、自立と社会参加をめざすとともに、障がいサービスの利用にあたっての相談支援を継続してまいります。

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援については、生活困窮者の自立に向け、個々の状況に応じた包括的かつ継続的な自立相談支援を、平成 26 年度にモデル事業により富良野市社会福祉協議会と連携して取り組んでおりますが、本年 4 月の同法施行による義務化後も、引き続き連携により実施してまいります。

3. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

〔安全で安心できる快適な生活環境づくり〕

防災対策では、「富良野市地域防災計画」に基づき、市民の防災意識の啓発や、「自助・共助・公助」を基本とした地域防災力の向上に努め、避難行動要支援者避難支援プランの策定を行い、災害時に自力で迅速な避難行動が困難な方に対して、関係機関、自主防災組織や連合会・町内会が連携して避難の支援ができる体制の構築を図ってまいります。

治水対策では、近年の集中豪雨・防災・減災として、市街地排水路整備補修委託事業に着手し、計画的な排水整備を進めてまいります。また、北海道の事業としては、東8線川の改修工事と西達布川の築堤造成工事、富沢川・4線川支流6線川・北2線川の砂防工事が予定されております。

地域の安全活動では、「富良野市暴力団排除条例」に基づき、市民が安全で平穏に生活できる、犯罪のない地域づくりに努めるとともに、交通事故死ゼロのまちづくりをめざして、関係機関や団体と連携し、子どもから高齢者まで幅広い年代への安全指導に努めてまいります。

ごみのリサイクルでは、衛生用品ごみの資源化に向けた試験を継続し、施設整備の検討を進め、固形燃料の農業や公共施設での利用など

地域内循環を図ってまいります。

また、排出マナーや分別精度の改善のため、ガイドブック等を活用した啓発や指導を実施し、資源化率向上を図ってまいります。

環境保全では、地球温暖化防止とエネルギー地産地消を目標とした再生可能エネルギー利活用推進のため、太陽光、木質ペレット導入費助成の実施と、市内での再生可能エネルギー事業化の取り組みを支援し、省エネや環境保全意識向上のため、家庭エコ診断や展示啓発、見学会の開催など、環境学習の機会を提供してまいります。

消費生活では、市民の消費生活における安全・安心を確保するために相談業務を継続し、広報などを通じて情報提供を実施してまいります。

〔自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり〕

市民の住環境の向上のため、公営住宅は、北麻町団地1棟8戸の建て替えを行い、耐震改修促進事業や住宅リフォーム助成事業により、個人住宅の改修を助長し、多様なライフスタイルに対応した住宅改善の支援充実を図り、空き家などの適正管理に向けた条例制定、及びまちなか居住の誘導策を検討してまいります。

橋梁の整備では、扇山橋、南1号8線橋の架け替え、及び東6線橋

の修繕を行い、公園の整備では、錦町公園、みどり公園、桂木緑地外 5つの公園の遊具の更新、市道の整備では、東2条1、東6条、西8条2、扇緑町本通りの整備を進め、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

上水道事業では、老朽した配水管の更新として、麻町地区配水管更新工事、道路改良工事に係る配水管移設工事、及び富良野道路建設に伴う上五区送水管移設工事と上水道・簡易水道の動力計装機器更新事業、島ノ下簡易水道の動力ケーブル切り替えを行う取水施設整備工事を実施し、下水道事業では、下水道の長寿命化基本計画に基づく実施設計を予定しております。

水道並びに下水道事業については、今後、更新費用の増大が見込まれるところであり、事業経営に対する市民の更なるご理解とご協力をお願いするところでもあります。

国の事業である地域高規格道路旭川十勝道路の整備では、北の峰トンネル工事・新富良野大橋橋梁新設工事、国道の整備では、一般国道38号富良野市樹海峠改修工事が予定されております。

北海道の事業である道道の整備では、東山富良野停車場線の道路改修や歩道の新設工事、麓郷山部停車場線の平和橋架替工事、市道東9線道路の道道昇格による調査測量・予備設計が予定されております。

4. 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

〔持続可能な農業及び農村づくり〕

担い手対策では、「富良野市農業担い手育成センター」における新規参入希望者向けの研修機能充実のため、実践的研修に活用する栽培用ハウスを整備するとともに、農業後継者、新規参入・雇用就農・農業体験希望者などの担い手に対する研修体制の充実に努めてまいります。

農業・農村の多面的機能を維持するため、日本型直接支払制度として法律に位置付けられた「多面的機能支払事業」「中山間地域等直接支払事業」「環境保全型農業直接支払事業」を引き続き取り組み、生産性の高い農業基盤の確立に向け、農業農村整備事業に係る受益者の負担の軽減を図ってまいります。

畜産振興では、広域的な視野に立ち、今後の畜産振興のあり方について検討し、林業では、引き続き、民有林育成推進事業による森林整備を進めてまいります。

〔商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり〕

商工業の振興では、「富良野市中小企業振興総合補助金」の支援メニューの見直しと制度融資の活用促進により、中小企業に対する継続

的な支援を図り、企業立地促進法に基づく富良野・美瑛地域基本計画の見直しにより、企業誘致に向けた基盤整備に努め、プレミアム付商品券の継続支援により、地域内消費の流出を防止し、地域経済波及につなげてまいります。

ワイン事業では、市民や消費者に信頼され、愛される、安全で高品質な製品づくりに努めるとともに、新たな製品開発に取り組み、原料用ぶどうの生産者が改植・新植に取り組みやすい環境づくりを進め、関係機関・団体と連携しながら、新たな生産者の掘り起こしを行い、ワイン 30 万本、ぶどう果汁 10 万本の製造販売を維持してまいります。

〔多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり〕

観光振興では、アウトドアニーズに対応するため、富良野美瑛地域の雄大な景観の中でのサイクルツーリズムを推進し、富良野西岳の登山道を整備するとともに、富良野岳原始ヶ原の自然に関する調査を実施してまいります。

国内外の観光客の効果的な誘導を図るため、サイン計画を策定するとともに、通年型滞在型観光の推進を図るため、関係団体と連携して、スキー場や雪を活用した冬季観光の充実に努めてまいります。

さらに、北海道貿易物産振興会の主催による北海道の物産と観光展

合同会議が本市で開催されますので、道外の百貨店バイヤーに対し、地域の特産品のPRに努めてまいります。

5. 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

〔市民が連携し、みんなで支え合う地域づくり〕

人権意識の高揚と男女共同参画の推進では、行政・学校・事業所・関係機関などの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めるとともに、市民相談・法律相談など総合相談を継続してまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進では、市職員であるコミュニティ活動推進員の役割を「行政情報の伝達役」「地域と行政の橋渡し役」「地域活動のサポート役」と位置づけ、連合町内会などとの連携を強化し、町内会の必要性や加入呼びかけの進め方を記載した「町内会加入促進マニュアル」を全町内会に配布し、地域住民の町内会加入促進を進め地域コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

移住の推進では、引き続き「移住相談ワンストップ窓口」の開設やブログ・フェイスブックによる情報の提供、首都圏・関西圏へのプロモーション活動を実施するとともに、「お試し暮らし住宅」を開設し、移住定住・交流人口の拡大を図ってまいります。

地域活性化の推進では、地域外の人材を誘致し、地域の課題解決や地域力の維持・強化を図るために、山部・東山地区において地域おこし協力隊派遣事業に取り組んでまいります。

〔市民の信頼に支えられた行政運営の推進〕

市民参加の推進では、富良野市情報共有と市民参加のルール条例の確かな運用により、市民参加を助長するとともに、協働によるまちづくりのルール化に向けて、調査・検討を進めてまいります。

簡素効率的な行政運営の推進では、人事評価制度の導入や研修により、幅広い視野と政策能力をそなえた「市民と協働する職員」の育成に努め、合わせて、定員適正化計画第4次計画を策定し、簡素で効率的な事務執行体制の構築と適正な定員管理を推進してまいります。

健全な財政運営の推進では、「身の丈に合った財政運営」を基本に健全財政の維持を図り、事業の選択と財源の重点的な配分に努め、効率的な事業の推進に取り組んでまいります。

広域連携の推進では、富良野広域連合による事務処理や医療体制の確保、一般廃棄物の処理、観光振興などの連携とともに、新たに、富良野圏域1市3町1村による富良野圏域連携協議会を設立し、定住自立圏共生ビジョンに基づく連携や、圏域の振興発展に関する協議を実施してまいります。

IV 予算編成にあたって

わが国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費などに弱さがみられています。しかしながら、昨年12月に政府が打ち出した「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」により、地方に経済成長の成果が広く行きわたることが、期待されるところであります。

このような状況の中、政府は、強い経済の実現による税収の増加と、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環を作り出すことを、経済財政運営の基本的方針としたところであります。

また、平成27年度の地方財政対策では、地方交付税総額が減額となったものの、地方税の伸びや、地方創生のための財源として、1兆円が上乗せされたことなどにより、一般財源総額は一定程度、確保される見込みであります。

本市の予算編成におきましては、地域経済への景気回復の実感が、いまだ十分に波及していない中、社会福祉関係経費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加など、依然として厳しい財政状況ではあ

りますが、事業の優先順位を明確にし、更なる精査による予算配分の重点化を図るなど「身の丈に合った予算」を基本に、富良野市第5次総合計画に掲げた施策の着実な推進に向け、予算編成を行ったところ
であります。

平成27年度の予算規模は、

一 般 会 計	119 億 4,500 万円	
特 別 会 計	66 億 7,200 万円	
公 営 企 業 会 計	14 億 6,410 万円	
合 計	200 億 8,110 万円	であります。

なお、この予算の総額は、骨格予算でありました、前年度当初予算額と比較いたしますと、8.7%の増であります。

以上、平成27年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行にあたりましては、将来に希望のもてる市政の実現に向け、全力で市民の負託にこたえてまいる決意であります。

議員をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。